

気象に関する警報や地震に関する警戒宣言等が発令された場合の対処について

1. 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00 まで	自宅待機 保護者が自宅にいない場合は、近隣の知人等に保護の依頼をしておいてください。	7:00 まで	通常通り登校 通学路の安全を確認後、授業が実施できるよう努める。災害が著しい等、登校が危険・困難な場合は、臨時休業や授業開始を遅らせる場合がある。 大雪の場合は積雪の状況等により、臨時休業や授業開始を遅らせる場合がある。 ※本校HPやすぐメールで確認してください。
登校後	状況により、生徒の安全を考えた措置。 学校待機・避難・帰宅等	7:00 を経過	臨時休校

※台風の予想進路状況等によっては、暴風警報等の発表前に、「下校時刻を早める」「臨時休業」等の措置をとる場合があります。本校HP、H&Sでお知らせします。

2. 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、震度5強以上の地震の発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校 登校はせず、身の安全の確保に努める。（ただちに命を守る行動をとる） ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ。 ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ（津波・高潮・洪水・土砂災害以外）
登校後	学校待機 身の安全を確保し、避難場所や校内の安全な場所へ移動（ただちに命を守る行動をとる） 【震度5強以上の地震発生、噴火警報の場合】 身の安全の確保に努め、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動等、必要な措置をとる。 保護者と緊密な連絡をとる等、適切な処置をとり、安全確保の上で出迎えの保護者に引き渡す。

3. 大雨や洪水などの気象に関する警報、竜巻注意情報、雷注意報等、上記以外の対応

周囲の状況をよくみて、安全確保をして登下校してください。登校が困難な場合は連絡して様子を伝えてください。

4. 伊勢湾・三河湾に津波注意報が発表された場合の対応

教育委員会が、市災害対策本部と現状についての確認を行います。それらの情報及び対策を参考に生徒の安全を確保します。

5. 熱中症特別警戒アラートの予測が発令された場合

熱中症特別警戒アラート（県内すべての観測地点でWBGTの値が35以上）の予測がでた翌日を臨時休校とします。熱中症対策を優先して登校はせず、身の安全の確保に努める。在校時に「WBGT値が35以上となった場合」の対応については、冷房の効いた場所で活動を行います。また、下校時間をずらしたり、緊急時引き渡しを行ったりするなど、生徒の下校時の安全を考えて対応します。

6. 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表されたときの対応

南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合には、1週間の臨時休校とします。原則、1週間後には学校を再開します。ただ災害の状況に応じて避難所を継続した学校教育活動を行うことも想定しています。また南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたときは、情報収集に努め、注意対応をとりながら学校活動を継続します。発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、下校や休校の措置を講じます。

7. 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

1. 三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合の対応

①登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。

授業の実施については、安全の確保ができたと判断された後、市から「Home & School」等による一斉

配信等により連絡します。

②在校中に緊急情報が発信された場合は、生徒に下記のような迅速な避難行動を指示してください。

- ・運動場等、校舎外にいる場合は急いで校舎内に入る。
- ・校舎内にいる場合は窓、カーテンを閉める。
- ・窓から離れる（教室の真ん中に集まる）。できれば窓のない部屋に移動する。
- ・教室内にいる場合は、机の下に入る。
- ・教室以外の廊下や体育館にいる場合は、床に伏せて頭部を守る。

2. 弾道ミサイルが着弾した場合の対応

①市内および近隣市町に着弾した場合は、臨時休校の措置をとります。生徒を下校させる場合には、

必要に応じて保護者へ生徒等の引き渡しを行います。

②学校の近くに着弾した場合には、速やかに生徒の安否を確認するとともに、必要に応じて保護者へ

の安否情報の伝達等を行います。また、学校施設の被害状況を確認します。